

2012.08.17

香港 花木

## ◎中国は「第18回党大会準備」モード入り？

8月4日から約10日間にわたって河北省のリゾート地北戴河で行われたとみられるいわゆる「北戴河会議」が終わりに近づき、中国は今年の秋に開催が予定される「第18回党大会」に向けた最終準備モードに入ることになった。中国共産党の党大会は5年に1度開催されるが、今回はこれまで10年間にわたり中国共産党総書記を務めてきた胡錦濤氏がその座を習近平氏に譲るとともに、政治局常務委員、政治局員及び中央委員といった中国共産党中央幹部の大規模な入れ替えが行われる極めて重要な大会である。

(1) 中国共産党大会とは

中国共産党は「民主集中制」の原則を定めており、その頂点に位置するのが「全国代表大会により選出された中央委員会」となっている。(同党規約第10条)したがって、「全国代表大会」(=党大会)は、中央委員会(今回は第18期中央委員会)のメンバーを選出する同党にとって極めて重要な会議である。全国代表大会は、最近では5年に1回のみ開催されている。

	会期	主な内容
第17回	2007年10月15～21日	習近平、李克強両氏が政治局常務委員に抜擢される。
第16回	2002年11月8～14日	江沢民氏に代わり胡錦濤氏が総書記に就任。
第15回	1997年9月12～18日	鄧小平氏亡き後最初の党大会。
第14回	1992年10月12～18日	胡錦濤氏が政治局常務委員に抜擢される。

(2) 今回の党大会における議題

党大会における最も重要な議題は、中央委員(第17期は204名+候補委員167名)の選定であるが、中央委員会は年1回数日間しか開催されないため、中央委員会閉会期間中(すなわちほとんどの期間)はその権限を中央政治局が代行することとされている。(同22条)

政治局及びその中核となる政治局常務委員会のメンバーは、中央委員会が選挙により選出することとなっており、実質的に最も重要な議題はこの政治局常務委員及び政治局員の選出である。

その他の議題としては、政治報告の聴取及び採択、党規約の改正等が挙げられる。(政治報告の内容としては、7月23日に胡錦濤総書記が中央党校で行った講話が骨子となると見られており、特に同氏がこれまで主唱してきた「科学的発展観」の扱いが重要と見られているようだ。(2002年の第16回党大会では、江沢民氏の唱えてきた「三つの代表」が毛沢東思想、鄧小平理論と並べて指導思想の一つとして党規約に盛り込まれた。)

(3) 党大会参加者

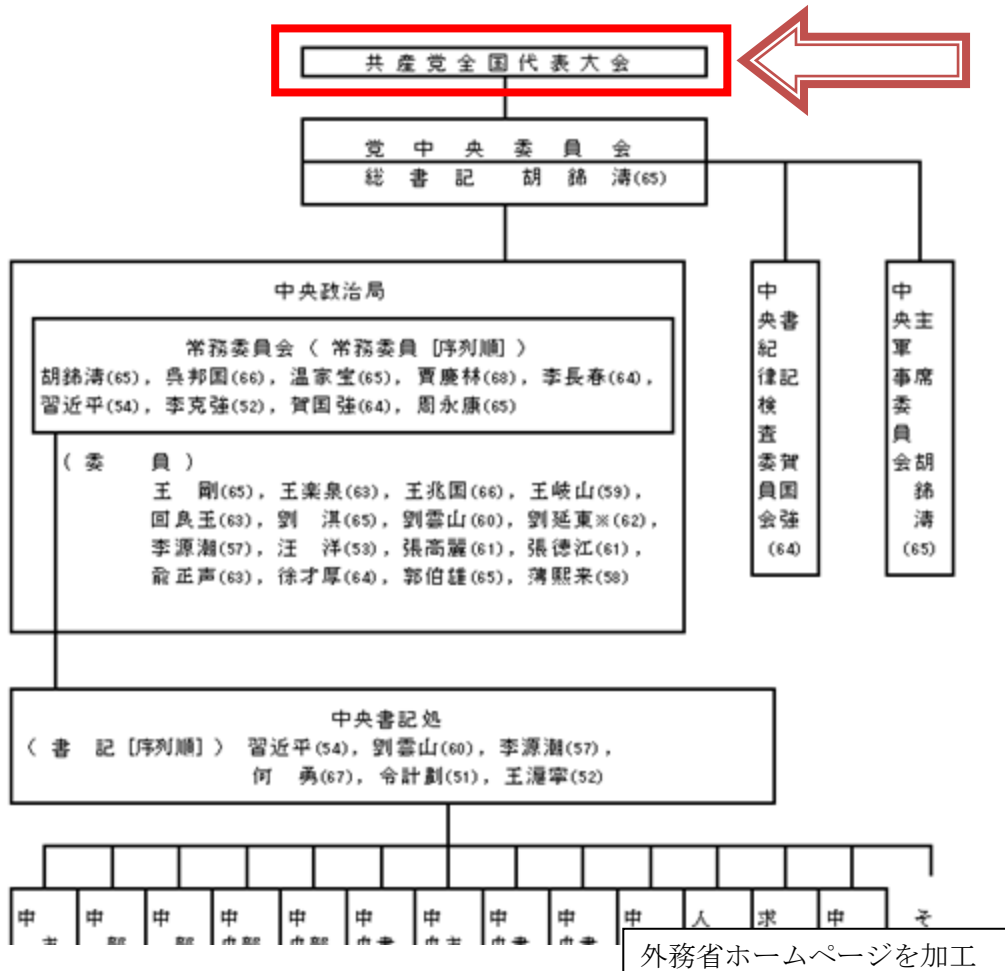
党大会の出席者は、全国で 8200 万人ともいわれる党员の中から「基層レベルの党员による相互推薦に基づき、更に被推薦者に対する審査を経て作成された名簿の中から、最低 15% 以上の差額選挙（115 名以上の候補者の中から 100 名の当選者を選ぶ）により」選定されるとされ、今回は 2270 名が選定された（ちなみに前は 2217 名）と発表されている。

(4) 党大会の会期

昨年 10 月に開催された第 17 期六中全会において、「2012 年下半年に開催する」ことが決議されているが、実際の開催期日は党大会直前に第 17 期七中全会で決定、発表される。一時は開催が遅れるとも報じられてきたが、最近ではむしろ早ければ 9 月末、遅くとも 10 月中に開催されると見ている人が多いようだ。

なお、第 17 期七中全会では、現政治局委員でありながら今回代表に選出されなかった薄熙来政治局委員（職務執行停止中）に対する処分が行われることになるだろう。

中国共産党組織図



## 【共産党幹部の月収】

オバマ大統領の昨年一年間の大統領としての給与は約 40 万ドル (3200 万円) とされているが、共産党幹部の月収はいくらくらいだろうか。香港誌「争鳴」8 月号は以下のように詳細な数字を紹介している。

### (1) 基本給

一級：総書記、国家主席・・・ 22,400 元 (29 万円) / 月

二級：全人代委員長、國務院総理、政協主席、国家副主席、政治局常務委員・・・ 18,650 元 (24 万円) / 月

三級：全人代副委員長、副総理、國務委員、政協副主席、中央軍事委員会副主席、政治局委員・・・ 15,260 元 (20 万円) / 月

### (2) 手当

職務手当として 1 つの職ごとにランクに応じて 1 万元 (13 万円) ～3 千元 (4 万円) までが加算される。2 つの職を兼職している場合、2 つ目の職の職務手当は半額、3 つの場合は 4 分の 1 の加算となり、4 つ以上の職については加算しない。

### (3) 実例

- ・ 胡錦濤総書記 39,900 元 (52 万円) / 月
- ・ 吳邦国全人代委員長 30,650 元 (40 万円) / 月
- ・ 温家宝総理 30,650 元 (40 万円) / 月

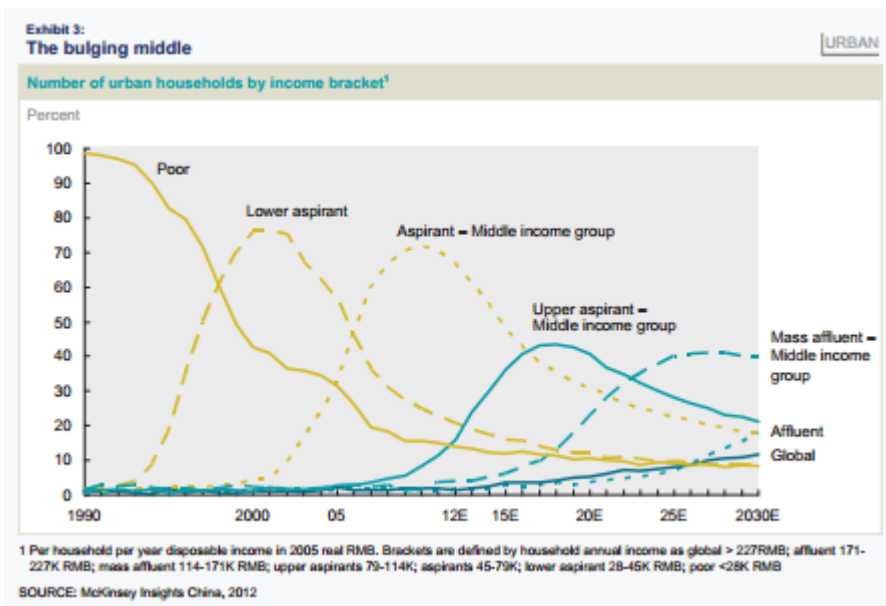
なお、これら最高指導者は引退後も手厚い待遇が与えられるという。産経新聞中国総局の矢板明夫氏が今年出版した「習近平 共産中国最弱の帝王」(文芸春秋)によれば、元政治局常務委員クラスの指導者に対しては、護衛のための武装警察官 6 人、運転手 2 人、生活スタッフ 2 人、秘書 2 人、料理人 1 人、医師・看護師各 1 人の計 15 人が配属され、国内移動に当たっては政府特別機、特別列車を使用できるとされている。8 月 17 日に 87 歳の誕生日を迎えた江沢民氏はもちろんこれに該当する。

ただし、全ての共産党幹部が給料だけで生活しているわけではないのは言うまでもない。「鉄の女」として知られた呉儀國務委員が政治局委員を退任するに当たり、国有企業幹部を対象とした講演会の場で、「ここに座っているみなさんの中で別荘を持っていないという人がいたら手を挙げてください」と尋ねたところ、出席した 700 名近い国有企業幹部は一人も手を挙げなかったという逸話が残っている。幹部の腐敗・汚職に対しては、最近では 2011 年に蘇州市副市长や杭州市副市长に対して銃殺刑が執行されており、死刑とまではいかななくても党籍剥奪処分を受ける事例は頻発している。(これらは積極的に報道されている。)

◎マッキンゼーレポート「Consuming China: How to get ready for the next stage」

8月14日、コンサルティング会社マッキンゼーインターナショナルは、標記レポートにおいて、現在の「投資主導」による中国経済が目下構造変化の過程にあり、**2015年には消費が投資を上回る最大の経済エンジンとなるであろうとの見通しを**発表した。

同社は、中国の経済成長段階が今後他のアジア諸国と同様に投資主導から消費主導に移行していくとした上で、賃金の大幅な引上げ等、現在の政策の効果によって2012年に3万9千元（2005年価格で約4,600ドル）の家庭当たり年間消費額が、2030年には11万2千元（同約17,700ドル）へと急増すると試算、都市部では約87%が中間層となることで膨大な数の中間層が生まれると指摘している。更に、中間層の急増と同時に、中国経済に占めるサービス業のウェイトは2015年以降製造業を上回るようになるとしている。



←上位中間層の急増を予測している。

また、中国のGDPについては、現在の約6兆ドルが2020年には11兆ドルと約倍増するとしており、そうした中で、今後、特に消費財企業にとってかつてないビジネスチャンスが訪れるだろうと結んでいる。

[http://www.mckinseychina.com/wp-content/uploads/2012/08/McKinsey\\_China\\_consume\\_r\\_trends.pdf](http://www.mckinseychina.com/wp-content/uploads/2012/08/McKinsey_China_consume_r_trends.pdf)

◎中国の日用品は何が売れているのか

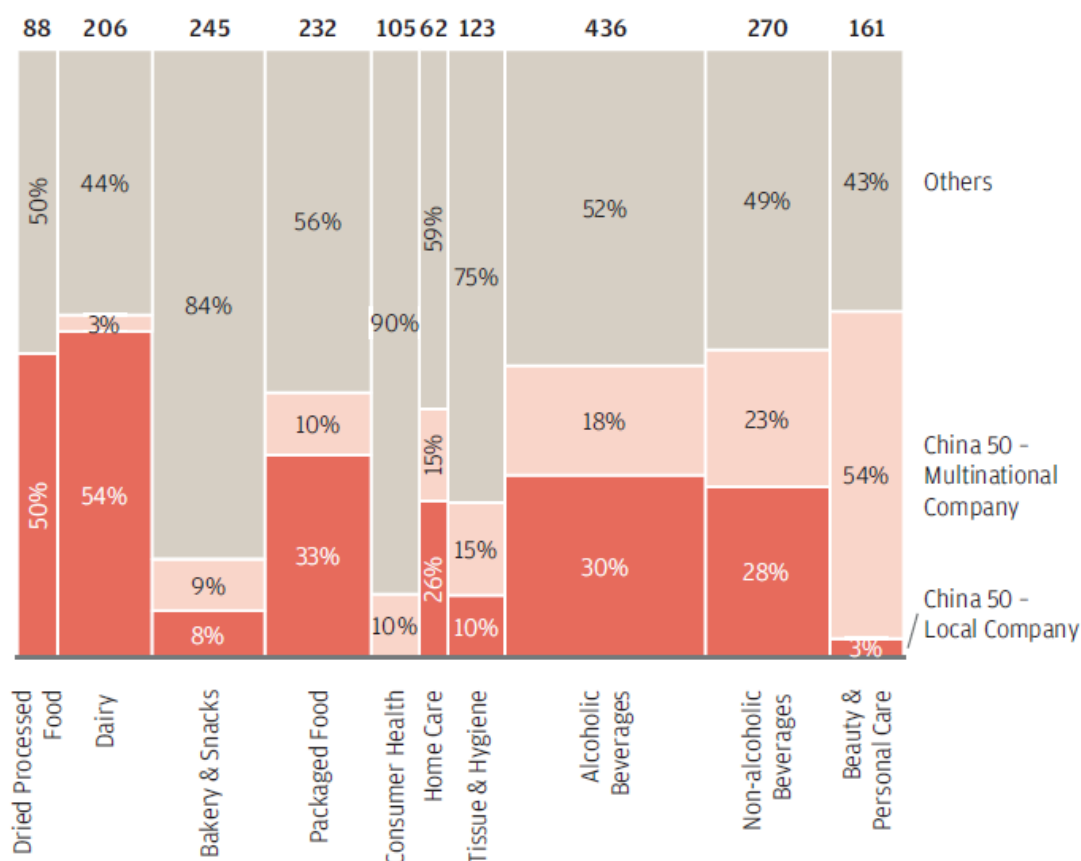
日本のスーパーではサントリーや伊藤園のドリンク、日本ハムやニッスイの惣菜、花王やライオンの日用品等が棚いっぱい並んでいるが、中国のスーパーではどんなものが売られているのだろうか。果たして日本の日用品メーカーは中国の消費者になじまれているのだろうか。

筆者の見るところ、中国のスーパーでは一部の日系スーパーを除き日本の日用品はほとんど見かけることがないと感じていたが、今回、欧州系コンサルティング企業OC&C

が発表した報告書「Enter the Dragon's Den」では、日本に限らず欧米系日用品企業も他の新興国と比べて中国では苦戦を余儀なくされていることを浮き彫りにしている。代わりに消費者に食い込んでいるのはワハハや康師夫等の台湾系メーカーで、また国内メーカーも徐々にブランド価値を高めてきており、一部には名だたる欧米メーカーよりも市場価格が高くなっているもの（例：雲南白薬集団のハミガキ粉）もあるようだ。

### Share of Local and Multinational Companies by Category

RMB billion, %



特に国内ブランドのシェアが高い分野としては「蒙乳」、「伊犁」等のブランドを抱える乳製品、「康師夫」等のブランドを抱えるカップめん等で、一方、P&G やユニリーバ等の強力なブランドを持つ美容品分野では海外企業のシェアが高いことが示されている。中国の日用品販売高トップ 50 社の 1、2 位は台湾企業が独占、次いで 3、4 位をアメリカ企業が占めた一方、日本企業は資生堂が唯一 36 位にランクインしているのみで、日本で思われているほど日本の日用品ブランドが中国消費者に幅広く受け入れられているわけではないといえよう。

ただし、中国でも安全・安心や環境に対する関心は急速に高まっており、今後前述のように中間所得者層も急増が見込まれることから、現在顕在化していないだけで、日本製品に対する潜在的な需要は大きいとも言えるのではないだろうか。

[http://www.ocstrategy.nl/sites/default/files/enter\\_the\\_dragons\\_den.pdf](http://www.ocstrategy.nl/sites/default/files/enter_the_dragons_den.pdf)

## ◎労働契約法改正案が過去最高の56万件のパブリックコメントを集める

2008年に施行された労働契約法は、①文書による労働契約の締結、②有期労働契約更新10年以上で無期労働契約への変更義務、③労働関係終了時における経済補償金支払い義務、等、充実した労働者保護規定を持ち、中国の労働事情を一変させ、企業経営にも大きな影響を与えることになった。

ただ、同法の施行により、こうした労働者保護に伴う負担を避けようと、企業自らが直接労働者を雇用するのではなく、第三者が雇用した労働者の派遣を受ける、いわゆる「労働者派遣」が急増するという効果ももたらしたとされている。「労働者派遣」の利用は、従来、低コストの労働力を利用して輸出向け製造業を行ってきた（日系企業を含む）外資系企業や、正社員給料水準が極めて高い国有企業等が中心で、派遣形態で働く労働者の数は約6千万人と、全労働者数の約2割を占めているとされる。

こうした中で、労働者派遣の濫用を避けようと、関連規定の改正を内容とする労働契約法改正案が今年から全人代に付議されている。8月5日までに設定されたパブリックコメント募集では、関心の高さを反映して、その数は合計約56万件と過去最高を更新した。

The screenshot shows the official website of the National People's Congress (NPC) of China. The main header features the NPC emblem and the text '全国人民代表大会' (The National People's Congress of the People's Republic of China) in large red characters. Below this, there is a navigation menu with various categories like '首页' (Home), '宪法' (Constitution), '国家机构' (State Organs), etc. The main content area displays the title '劳动合同法修正案（草案）条文' (Articles of the Draft Amendment to the Labor Contract Law). The text below the title states that the 11th NPC Standing Committee has reviewed the draft and is publishing it for public comment. It provides the date (2012-07-06) and the URL (www.npc.gov.cn). To the right of the text, there are several small images showing people in various settings, likely related to the legislative process. At the bottom of the page, there are buttons for '访谈' (Interview), '直播' (Live Broadcast), and '视频' (Video).

↑ 労働契約法改正案に対するパブリックコメント募集のお知らせ。(全人代)

具体的な改正案の内容は以下のとおりである。

### (1) 労働者派遣業設立規制の強化（57条関係）

労働者派遣業設立時の最低資本金を100万円に引き上げるとともに、適切な管理体制を有する等、求める条件を強化すること。

### (2) 「同一労働・同一賃金」規制の強化（63条関連）

派遣される労働者に対して、派遣先職場における「同一労働・同一賃金」の原則が適用される旨を、派遣先職場及び労働派遣業者が契約書上明示すること。

### (3) 対象とされる業種の明確化 (66条関連)

現在、労働者派遣対象業種は「一般に、臨時的、補助的あるいは交代制の職位」(一版在临时性, 辅助性或者替代性的工作岗位)とされているものを、「臨時的、補助的あるいは交代制の職位においてのみ」(只能在临时性、辅助性或者替代性的工作岗位)としたうえで、それぞれの解釈を以下のように明確化する。

- ・臨時性 …… 6カ月以下の期間のみ存在する職場又は職位
- ・補助性 …… 主要な業務を補助する職務
- ・交代性 …… 主要業務者が産休又は学習のために離脱している職務

### (4) 罰則の強化

これらについては、一方で「これでもまだ不十分だ」、「労働者派遣を許可制にせよ」等の声がある半面、大量に派遣労働者を雇用している国有企業から強い反対の声があるとも言われている。法案の成否は日本を含む外資系企業にも大きな影響を及ぼすと見られるだけに、今後も推移を注視していく必要があるだろう。

### 上海共同租界に残るユダヤ人街

浦東に立ち並ぶ高層ビルを見渡す「バンド」と呼ばれる黄浦江沿いの一角から北に向かって歩いていくと、古めかしい「外白渡橋」を超え、かつての「上海共同租界」地区に入る。租界時代に船荷の積み下ろし場として賑わったこの地区も、今や再開発が進み、味気ないビルばかりになっているが、それでも 15 分ほど歩いたあたりには、昔ながらの生活が残っている一角がある。「提藍橋」地区である。

上海在住の日本人商社マンの方から、「かつての上海日本租界の一角にユダヤ人街が残っている」と聞き、夏のある休日、この「提藍橋」地区を訪れた。電線や歩道にとこまわず洗濯物が干された生活館あふれる一角だが、レンガ作りの特色ある造りのアパートが並んでいる。



ユダヤ人に対するナチスの迫害が強まると、ヨーロッパから逃げてきたユダヤ人たちはここ上海に集まってきた。当時、彼らが向かったアメリカ等は移民の受入れを制限し、ビザの発給を抑えていたため、世界で唯一ビザなしで上陸できる土地だった上海日本租界の一角に流れこんだのである。その後、ナチスの迫害が進むにつれてリトアニアの杉原千畝領事やウィーンの中 華 民 国 総 領 事 何 鳳 山 等 から ビザ の 発 給 を 受 け た 人 々 も、アメリカに入国できず、最終的には「提藍橋」地域に流れついた人が多いという。

最盛期には約 2 万人ものユダヤ人が住んでいた提藍橋地区も、戦後、イスラエルが建国されるとほとんどがこの地を去り、今は中国人ばかりが住む町となっている。しかしこの地域の家は依然としてユダヤ人が所有するところも多く、地域の開発にも関与する等、つながりは続いているという。提藍橋地区の一角にはユダヤ難民記念館が設けられ、夏休み中のせいか意外なほどの人出でにぎわっていた。



ここに住んでいたユダヤ人の中には、後にアメリカ政府高官となった者もいる。カーター政権で財務長官を務めたマイケル・ブルメンソール氏は、青年時代、ここ提籃橋に両親とともに流れ着いていたという。そのことを記したプレートが氏の住んでいた舟山路 59 番地の壁に埋め込まれていた。今日では「飛飛裁縫店」の看板を掲げて女性がミシンを踏んでいるあたりがまさしくその場所である。



↑ 上海ユダヤ難民記念館（左）と展示（右）